みよし市長選挙

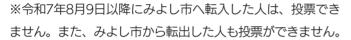
「投票が 輝くみよしを つくるかぎ」をテーマにしたこの選挙は 市政のかじ取りを託す人を選ぶ、大切な選挙です。一人一人 が主権者としての自覚を持ち、必ず投票しましょう。

選挙管理委員会(総務課内) ☎32-8000 ™32-2165

投票できる人

次の条件を全て満たす人

- ①投票日に満18歳以上
- ②令和7年8月8日以前に転入し、引き続き みよし市の住民基本台帳に登録されている





代理投票は、身体に障がいがあるなどの理由により、自分で候補者の名前を書くことができない人のために設けられた制度です。代理投票を希望する人は、投票所受付に申し出てください。「誰に投票したか」など投票の秘密は固く守られますので、安心してこの制度をご利用ください。また、目の不自由な人は点字による投票もできます。

郵便などによる不在者投票

身体に障がいがある人や介護保険の要介護認定で「要介護5」と認定された人は、郵便または信書便による不在者投票の制度を利用できます。下表の対象に該当する人でこの制度を利用する場合は、あらかじめ選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。選挙管理委員会へお問い合わせください。

【対象者】

次のいずれかに該当する人

- ①身体障がい者手帳、または戦傷病者手帳の交付を受けていて、障がいの程度が下表に該当する
- ②介護保険法に規定する要介護者で、介護保険の被保険 者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている

【障がいの程度】

障がいの種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、体幹	1級または2級	特別項症から 第2項症まで
移動機能	1級または2級	_
心臓、じん臓、呼吸器、 ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級	特別項症から 第3項症まで
免疫	1級~3級	_
肝臓	1級~3級	特別項症から 第3項症まで

期日前投票制度

【期間】11月10日(月)~15日(土)

投票日の当日に、仕事や旅行などで投票できない見込みの人は、期日前投票制度をご利用ください。

【場所·時間】

①みよし市役所(三好町小坂50)

8:30~20:00



【持ち物】

投票所入場券(投票所入場券を忘れた場合でも本人確認の上、投票可)

②おかよし交流センター(ひばりケ丘2-1-1)

9:00~20:00



おでかけタクシー無料乗車

投票所までの移動が困難で、下記①~④のいずれかに該当する人は、投票所または期日前投票所まで無料で乗車することができます。



【対象者】※詳細は、ホームページをご覧ください。

- ①65歳以上の高齢者 ②障がい者など
- ③要介護要支援認定者など ④妊産婦

【利用可能時間】

10:00~17:00

【利用方法】

利用希望日の前日または当日に、バスの利用が困難な理由と該当する対象者の種類、投票所または期日前投票所までの利用の意向を明らかにして、指定のタクシー事業者へ電話。往復の利用予約を行ってください。乗車時には対象者であることを証明できるものを提示してください。

【タクシー事業者】

- 愛知つばめ交通株式会社(☎32-0123)
- ●名鉄東部交通株式会社(☎0565-32-1541)

※タクシーの空車状況により予約ができない場合がありますので、早めの予約をお願いします。

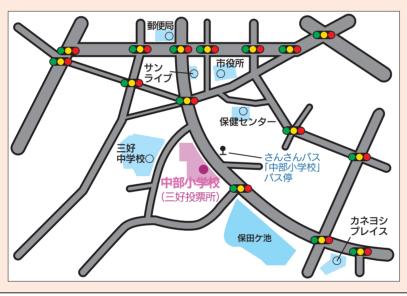
さんさんバス無料乗車券

さんさんバスで投票所または期日前投票所へ行く人は、 次の手続きにより無料で乗車することができます。

【行き】

さんさんバスの運転手に投票所入場券を提示してください。 【帰り】

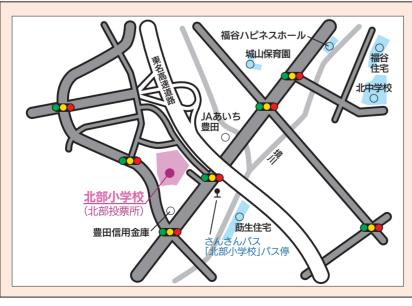
投票所または期日前投票所で無料乗車券(投票した日に限り利用可)をお渡ししますので、投票所受付に申し出てください。





場所中部小学校体育館 (三好町宮ノ越31)

対象三好上、中島、平池、上ケ池の各 行政区民





場所北部小学校体育館

(根浦町三丁目9-47)

対象 莇生、福谷、高嶺、あみだ堂の各 行政区民

